

2006年度の組合金融の展望

〔要 旨〕

- 1 2006年度の環境として日本経済は回復基調が持続するとみられ、量的緩和政策の解除も予想されている。金融面では「金融改革プログラム」のもと「貯蓄から投資」への動きを加速させるための施策として、預金者保護法の施行等金融システムの整備や銀行法改正等の規制緩和が進められる。また、公的資金の返済や不良債権処理にめどがついた金融機関では収益力・経営力の強化に向けて動き出している。これらをうけて、新規参入の増加、他業態の取組姿勢の積極化により個人リテールをめぐる競争は一層激しくなると予想される。
- 2 個人の金融行動としては、定期預貯金、郵便貯金から市場性金融商品へのシフトがさらに進展するとみられる。個人向け国債は預貯金と比較してより有利な利回りとなることが期待され、元本保証を望む利用者による購入が続くであろう。また、投資への期待が高まっていること、金融機関の市場性金融商品の販売姿勢もより積極的になるとみられることから、投資信託等のリスクのある金融商品の利用も増加するとみられる。
- 3 投資への期待が高まり、富裕層に対する金融機関のアプローチが強まることで、農協利用者が従来ならば定期貯金としていた資金を流動性貯金として待機させたり、有価証券等に投資する動きも進展するであろう。そのため、農協の個人貯金は農協の貯金獲得への取組みにより増加するものの、増勢は弱まるとみられる。今後、農協においても組合員の資産運用に対する意識を把握し、適切な運用方法を提案していくことが今まで以上に重要になると考えられる。
- 4 貸出金については、05年度に入り多くの銀行で不良債権処理が進められ、経営体力が高まっていることから、取組姿勢が積極化している。なかでも、中小企業向け融資については、従来からのメインバンクである地銀など地域金融機関だけでなく、むしろ大手銀行による積極的なアプローチがみられ、競争が激しくなっている。他方、個人向け貸出金については、これまでと同様、金融機関による積極的な取組みが継続されている。特に、住宅ローンについては、借換需要の減少から新規貸出を巡る金融機関の競争が既に激化しているなか、「フラット35」を契機にした住宅関連業者系ノンバンクの参入もみられる。そのため、06年度は住宅ローンを巡る獲得競争はさらに厳しくなることが見込まれる。また、消費者ローンについてはノンバンクとの提携を軸とした銀行や地域金融機関による取組みが強化されており、06年度には景気回復による個人消費の高まりから、一層各金融機関の取組みが強化されるだろう。
- 5 農協貸出金については、自己居住用住宅資金と県市町村・公社公団貸付はここ数年残高の増加が続いているものの、賃貸住宅等建設資金については05年3月末には残高が減少に転じた。また、生活資金や農業資金については、他業態による取組みが強化されており、農協では残高の減少が続いている。06年度については、貸出全般について銀行をはじめ他業態による取組みが強化されることが見込まれるため、農協貸出金を取り巻く環境は一層厳しくなろう。こうしたなか、農協系統では、貸出金残高の減少に歯止めをかけるため、他業態の動向に注意を払いながら、相対的に高い伸び率が維持されている自己居住用住宅資金を中心に、それ以外の資金についても積極的な推進が必要となるだろう。

目 次

はじめに

- 1 組合金融を取り巻く環境
- 2 家計の金融資産の動向
- 3 農協貯金の動向

4 貸出を巡る金融機関の動向

5 個人向け貸出金

(1) 住宅ローンを巡る動き

(2) 消費者ローンを巡る動き

6 農協貸出金

はじめに

本稿では農協の主な利用者である個人や地方公共団体の金融行動を踏まえて、2006年度の組合金融動向を展望したい。まず、06年度に向けた環境を整理した上で、個人金融等の分野と農協貯貸金の動向を中心に考察することとする。

1 組合金融を取り巻く環境

日本経済は回復基調が続いており、内外需の両輪がそろった経済成長が06年度にかけても持続すると期待されている。こうした景気拡大の持続を受けて、05年内にも消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合）は前年比プラスに転じる可能性が高く、06年度には量的緩和政策の解除も予想される。^{（注1）}

景気回復基調にあるなかで、主要行は不良債権の削減目標を達成し、全国銀行の05年3月期決算は黒字に転換した。05年4月のペイオフ本格実施の際にも大きな混乱はみられておらず、金融システムをめぐる局

面はこれまでの「金融システムの安定」から「金融システムの活力」へと転換している。

金融庁では04年12月に05～06年度の金融行政の指針として「金融改革プログラム」を公表した。同プログラムでは金融システムにおける「利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底」を施策の柱のひとつとし、既存の規制の見直しを進めている。

保険については銀行窓販の全面解禁に向けて検討が進められており、05年12月には銀行等で一時払いの終身保険や養老保険等、死亡保障のついた保険商品の販売が開始された。

また、06年4月には改正銀行法が施行される。一定の要件を満たせば一般事業会社でも銀行代理業（預金等の受入れ、貸付、為替取引等の契約締結の代理もしくは媒介）を行えるようになるほか、金融機関自身が他の金融機関の代理業務を行うこともできるようになる。

一方、利用者保護の観点からは、偽造・盗難キャッシュカードを使った現金自動預払機（ATM）での預金引き出し被害の補

償を金融機関に義務付ける預金者保護法が06年2月に施行される。一般の預貯金や保険商品を除いた金融商品・サービスについては現在「投資サービス法」制定に向けた準備が進められている。

また、06年度末には新BIS規制が導入される。これらをうけて、金融機関では個人情報保護や法令遵守、犯罪防止対策等、経営管理体制の整備をさらに強化することが必要となる。

公的資金の返済や不良債権処理にめどがついた金融機関では収益力・経営力の強化に向けて動き出している。なかでも個人リテール部門、特に資産運用については比較的低リスクでかつ収益を望める分野とされており、今後も団塊の世代の退職等により市場規模がさらに拡大していくと予想されている。各金融機関でも個人リテールに特化した店舗の配置や人員体制の増強、プライベートバンキング部門の創設等、個人、特に富裕層向けの資産運用に積極的に取り組んでいる。

また、コンビニATMやネット口座の利用が増加し、これらの新たなチャネルを主軸とする新規参入行がすべて05年9月中間決算で黒字を計上するなど、個人リテールでのチャネルの多様化・拡大も進んでいる。さらに、05年9月には郵政民営化法案が成立し、07年10月の民営化に向けた動きが本格化している。

このように、06年度では、金融機関は経営体制の整備をさらに強化していくことが必要となる。他方で規制緩和の進展による

金融業への新規参入の増加、他業態の取組姿勢の積極化により個人リテールをめぐる競争が一層激しくなると予想される。

(注1) 詳細については、本誌別稿「2006年度の内外経済金融の展望」を参照のこと。

2 家計の金融資産の動向

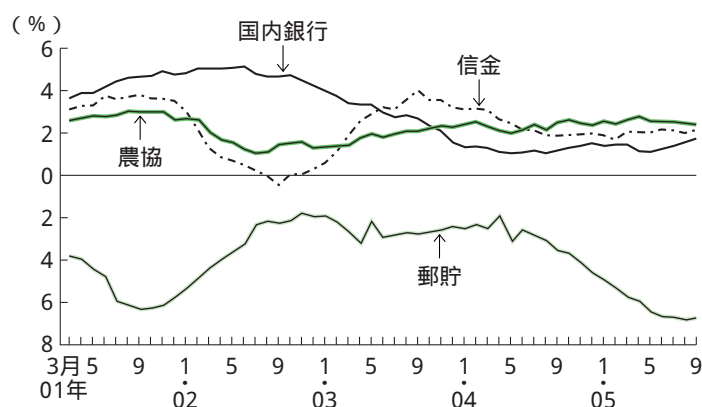
日銀の資金循環統計によれば、家計部門の金融資産残高は05年9月末現在1,453.7兆円で前年に比べて3.3%増加している。しかし、05年6～7月にかけて実施された金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」によれば、貯蓄を保有しない世帯の割合が22.8%と1963年以来最も高くなっている。所得・雇用環境が改善しているなかにあっても家計の二極化が進んでいるとみられる。

金融商品別にみると、預貯金は04年度下期に前年比減少に転じている。一方で国債、投資信託、個人年金保険については保有額の増加が続いており、預貯金を市場性金融商品へシフトさせる動きが明確になってきている。

預貯金の減少は主に郵便貯金の減少によるものである(第1図)。郵便貯金は04年度以降減少幅が拡大しており、05年度中に残高が200兆円を割る可能性もある。

民間金融機関では02年4月のペイオフ一部実施時に定期性預貯金から流動性預貯金へのシフト、信用力の低い金融機関から都銀等への預け替えがなされたが、02年下期以降はいずれの業態でも流動性預貯金の増

第1図 業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料 農協残高試算表, 日銀ホームページ

(注) 1 国内銀行, 信金は平残, 農協は末残。

2 農協のデータは一般貯金(貯金・公金貯金・金融機関貯金)。

勢により残高が増加している。農協では02年12月以降緩やかな上昇傾向が続き、その後も安定して推移していたため、04年7月からは国内銀行、信金よりも高い伸び率を維持している。しかし、05年度に入り農協の伸び率がやや低下する一方、信金は横ばい、国内銀行ではやや上昇しており、その差が縮小しつつある。

定期性預貯金については、都銀、地銀等の国内銀行ではペイオフ一部実施以後減少が続いている。信金では、03年度から04年度にかけては残高が増加していたが、05年度に入ると減少に転じている。ただし、定期性預貯金の減少には、後述するように他業態では預貯金獲得よりも市場性金融商品の預かり資産を積極的に増加させようとしていることも影響しているとみられる。

国債の増加は個人向け国債の好調な販売によるものである。個人向け国債は政府による保証があること、03年10月以降は一般的な定期預貯金よりも高い利回りとなって

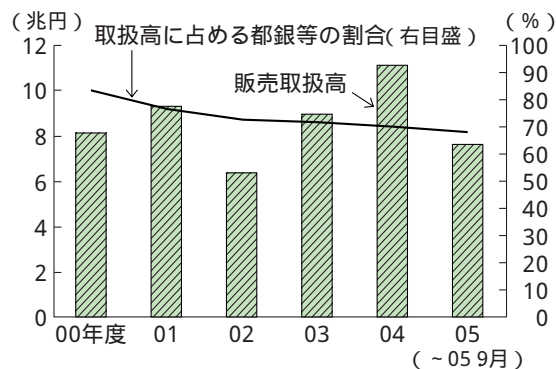
いることから好調な販売が続き、05年10月販売分までの販売総額は15兆6,878億円に達している。また、06年1月からは新型の個人向け国債の販売が開始される。新型個人向け国債は満期5年の固定金利で、利率は5年固定利付国債の金利を基準に決定される。なお、第1回債の利率は0.8%となっている。

投資信託、個人年金保険の増加には銀行等での好調な販売が寄与している。銀行、信金での投資信託

の販売取扱状況をみると、年度中の販売取扱高は02年度以降増加しており、05年度に入ると上期のみで04年度の66.3%にあたる7兆5,194億円を販売している(第2図)。業態別には都銀等の占める割合が高いものの、市場性金融商品の販売に注力する動きは信金等の地域金融機関にも拡大している。

05年10月からは都市部を中心とした全国575局の郵便局でも投資信託の販売を開始

第2図 銀行、信金における投資信託の窓口販売取扱状況



資料 全国銀行協会調べ

(注) 都銀等には信託、長信銀を含み、地銀、第二地銀は含まない。

した。販売当初でもあり，11月末現在の販売残高（約定ベース）は約178億円と当初計画を下回っているものの，今後はより積極的な販売を行っていくものとみられる。

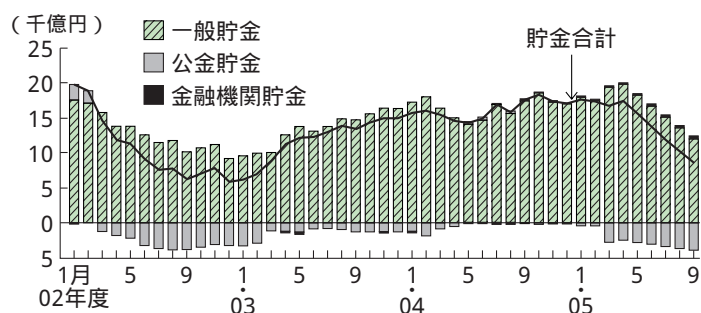
個人年金保険は銀行等の窓販による収入保険料が05年度上期の半年のみで2兆5,000億円と大きく増加しており，窓販が開始された02年10月から05年9月末までの収入保険料の総額は約10兆円となっている。

06年度については，預貯金金利の上昇が見込めないことから定期預貯金，郵便貯金の減少が続き，一方で市場性金融商品の利用がさらに進展するとみられる。個人向け国債では，長期金利が上方シフトすれば預貯金と比較してより有利な利回りとなることが期待され，元本保証を望む利用者による購入は続くであろう。また，金融業をめぐる規制緩和がさらに進み，郵政民営化への動きが本格化していくなかで他業態の市場性金融商品の販売姿勢もより積極的になるとみられる。投資環境としても株価の先行きは基本的に株式相場が押し上げられる可能性が高いとみられており，個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の動きを後押しするものと考えられる。

3 農協貯金の動向

農協貯金の前年比伸び率は，02年12月末の0.8%から04年2月末の2.2%へと緩やかに上昇した。その後も安定して推移してい

第3図 利用者別にみた農協貯金の前年比増減額



資料 農協残高試算表

るが，05年度に入り伸び率が低下傾向にある。

利用者別にみると，農協貯金の増加は個人を中心とした一般貯金（貯金全体から公金貯金，金融機関貯金を差し引いたもの）の増加によるものである（第3図）。他金融機関が個人預金よりも市場性金融商品への獲得に積極的になるなかで，農協でのキャンペーン等による貯金獲得への積極的な取り組み等が影響しているものとみられる。

貯金種類別にみると，流動性貯金の増勢が強く，05年9月末では貯金の年間増加額に占める流動性貯金の割合が88.8%に達している。一方，定期性貯金のうち個人による利用が多いとみられる12か月以上24か月未満定期では残高は増加しているものの，05年度に入り伸び率が低下している。

地域別にみると，経済の回復に遅れがみられる地域は伸び率が低く，低下傾向も強まっている。

06年度についてみると，貯金金利に大きな上昇が見込めないなかで，投資への期待が高まっている。他業態の個人，特に富裕層に対する攻めの姿勢も強まっており，農

協利用者にも従来ならば定期貯金としていた資金を流動性貯金として待機させたり、有価証券等に投資する動きが強まるであろう。そのため、農協の貯金獲得への取組みにより個人貯金は増加するものの、増勢は弱まるとみられる。

農協においても組合員の資産運用に対する意識を把握し、貯金以外にも市場性金融商品や共済商品といった多様な金融商品の中から適切な運用方法を提案していくことが今まで以上に重要になる。

ただし、市場性金融商品の推進のためには、フィナンシャルプランナーや証券外務員の育成、内部管理態勢の強化等、販売態勢を整備しなければならない。また、農協貯金の利用者の中には、今まで預貯金以外の金融商品の購入をほとんどしたことがないという利用者も多いとみられる。預貯金と似た商品性で農協利用者からのニーズも高い個人向け国債の販売をはじめとして、^(注2) 積立投信のような組合員にとっても比較的なじみやすいサービスを段階的に推進していくといった工夫も必要とされよう。

公金貯金は地方公共団体がペイオフ対策のために、借入に見合った預金量に調整したこと、税収の落ち込み等から02年3月末以降前年比減少が続いていた。04年度に入ると一部の地域で比較的規模の大きい公金貯金が流入したこともあって下げ止まりの傾向がみられた。しかし、04年12月末に再び前年比減少に転じ、05年度中も減少が続いている。減少要因としては依然として財政状況が苦しい地方公共団体が多いことに

加えて、市町村合併があげられる。管内市町村の合併により、指定金融機関の指定取消、旧市町村の貯金等の整理があった農協では公金貯金が大きく減少している。

市町村合併は旧合併特例法の財政優遇措置の期限である05年度までに集中している。06年度に入ると合併の影響は小さくなるとみられ、今後は地方公共団体の財政状況の影響がより強まるであろう。

(注2) 投資信託を毎月定額ずつ購入していく購入手段のこと。「定時定額買付サービス」とも言う。

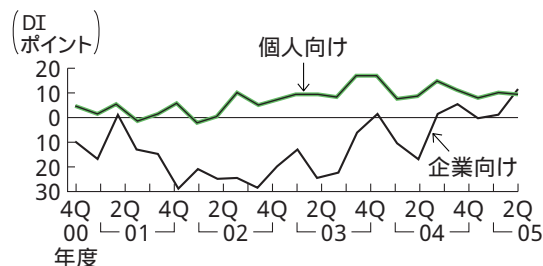
4 貸出を巡る金融機関の動向

05年度に入り、大手銀行をはじめ多くの銀行では不良債権処理が進み、投資信託や個人年金などの販売手数料も増加していることから、経営体力が回復している。そのため、銀行ではリスクテイク力が高まっており、貸出姿勢を積極化させている。

なかでも、法人向け貸出に対する姿勢を強化していることが、ここ数年との違いとしてあげられる。日銀の「主要銀行貸出動向アンケート」^(注3)では、「法人向け」の資金需要判断DI(「増加」と回答した割合から「減少」と回答した割合を引いた値)が、05年7～9月期には「+11」と00年の公表以来、最高となった(第4図)。

特に、中小企業向け貸出に関しては地銀や信金等の従来からの中小企業のメインバンクだけでなく、むしろ大手銀行による積極的なアプローチがみられ、金融機関間の競争が激しくなっている。大手銀行は、90

第4図 主体別資金需要判断



資料 日銀「主要銀行貸出動向アンケート調査」

年代末には住宅ローン，00年ごろからは消費者ローン，そして不良債権処理にめどを付けた05年度以降は法人向け貸出と，強化対象を拡大させてきた。そして，法人向け貸出については大企業向けに限界がみられることから，中小企業に対して自動審査によるスピード対応や金利優遇などを柱に積極的なアプローチを展開している。さらに，もともと支店のない地方都市にも法人融資向けの軽量店舗を設置するなど営業エリアの拡大を図っている。今後は，自動審査モデルの精度を高め，中小企業だけでなく零細企業や個人事業主向け貸出について攻勢を強める予定との指摘もあり，大手銀行の貸出対象は一層拡大するだろう。

こうした大手銀行の動きに対し，地銀や信金ではノンバンクとの提携により無担保のビジネスローンを新設し，また財務状況の良い企業に大幅な金利優遇を図る等により応戦している。このほか，大企業や中堅企業向けの協調融資・シンジケートローンに積極的に参加する地銀も多く，さらに開業医師向けや農業者向けなど，従来はあまり積極的に進めてこなかった分野における新商品の開発や担当者の配置を進めている

動きも相次いでいる。このように大手銀行，地銀ともに，新たな融資先の確保に向けた取組みを強化している。

他方，個人向け貸出については，これまでと同様に，金融機関による積極的な取組みが続いており，その柱である住宅ローンでは新規貸出を巡る金融機関間の獲得競争が激化している。なお，個人向け貸出については，主な資金使途である住宅ローンと金融機関による活発な取組みがみられる消費者ローンに分けて，以下で詳しくみることにする。

(注3) 金融機関の融資担当者に対して，企業など借手の資金需要に対する見方や金融機関の貸出姿勢を尋ねている調査。

5 個人向け貸出金

(1) 住宅ローンを巡る動き

日銀の資金循環勘定によると，家計部門への貸出のうち公的金融機関の「住宅貸付」は，住宅金融公庫の業務縮小により01年度以降，残高の大幅な減少が続いている。

一方，民間金融機関の「住宅貸付」は04年9月末以降伸び率が緩やかながらも上昇し始め，民間金融機関と公的金融機関を合わせた「住宅計」は04年9月以降減少幅が縮小し，05年9月には0.2%と前年比増加に転じた(第5図)。

住宅ローンを巡る金融機関の動向としては，住宅ローンが民間金融機関における重要な収益源と位置付けられていることから，これまでも積極的な展開がみられた。特に，近年では住宅金融公庫からの借換需

要がピークアウトしていることから、新規貸出における金融機関間の獲得競争が激化している。

また、03年10月から始まった住宅金融公庫と民間金融機関による提携ローン「フラット35」は、販売開始当初は伸び悩んだものの、04年12月に同ローンの平均金利が^(注4)2%台と従来の公庫融資(3%台)に比べて低利になったことなどをきっかけに販売が急増し、05年4～9月には前年比13倍の3.4万戸に達した(第6図)。

こうした「フラット35」の販売増加を受け、住宅関連業者による住宅ローンへの参入が拡大している。「フラット35」は住宅金融公庫によるローン債権の買取を前提と

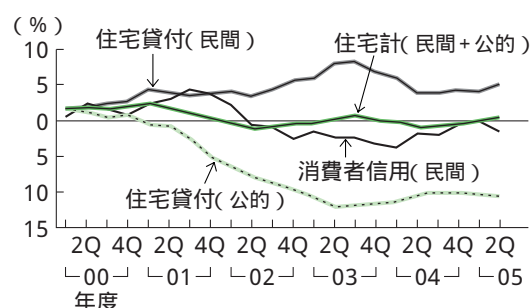
した住宅ローンであるため、預貯金を持たないノンバンクでも販売が可能である。そのため、03年には大和ハウス(株)や積水ハウス(株)など大手住宅メーカーがノンバンクを設立し、「フラット35」に参入した。そして、05年度に入ると不動産業者の業界団体や首都圏を主な営業エリアとする有力建売業者によるノンバンクの設立が増えている。このように、05年度には住宅ローンに参入する住宅関連業者の裾野が広がった(第1表)。

また、住宅関連業界では借入者に住宅ローンに関するアドバイスを行う「住宅アドバイザー」制度に高い関心を寄せている。「住宅ローンアドバイザー」制度は、住宅ローン商品が多様化するなか、消費者に適切な情報が伝わる仕組みとして国土交通省の研究会が04年6月に提唱したものである。05年2月には住宅金融普及協会主催のアドバイザー養成講座がスタートし、同年10月までに住宅関連業者の営業マンを中心に5,000人以上が受講した。06年度には初の「住宅ローンアドバイザー」の登録が行われ、住宅販売現場でアドバイス業務が開始される予定である。

これら住宅関連業者による住宅ローンへの参入に関する動きは、06年4月にスタートする銀行代理店制度と絡んで、今後、住宅ローンにおける住宅関連業者と金融機関との関係にも影響する可能性があることから注目される。

他方、住宅ローン商品については、金利上昇への懸念を背景に、近年、金利の固定

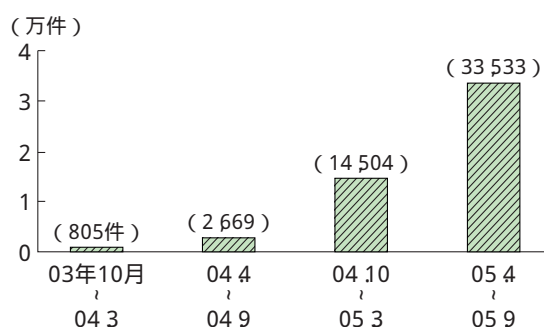
第5図 家計部門への貸出金の
前年比伸び率推移



資料 日銀『金融経済統計月報』

(注) (民間)は民間金融機関、(公的)は公的金融機関。

第6図 「フラット35」の買取申請件数



資料 住宅金融公庫

第1表 ノンバンクにおける「フラット35」取扱開始時期
—— 05年11月時点「フラット35」を取り扱っているノンバンク11社 ——

		会社名	詳細
03年	10月	協同住宅ローン	農協系統
		日本住宅ローン	大和ハウス, 積水ハウス, 住友林業, 積水ハイム, 日立キャピタルによる出資
04	7	東京合同ファイナンス	東京三菱銀行グループ
	12	グッド住宅ローン(現SBIモーゲージ)	ソフトバンク系
05	2	東芝住宅ローンサービス	
	4	旭化成モーゲージ	旭化成ホームズの子会社
	7	全宅住宅ローン	全国宅地建物取引業協会連合会による出資
		ファミリーライフサービス	飯田産業, タクトホーム, 東栄住宅, アーネストワンによる出資
	10	住信・松下フィナンシャルサービス	住友信託銀行, 松下電器による出資
		財形住宅金融	勤労者財産形成促進法による福利厚生会社
	11	優良住宅ローン	住宅性能表示センターと細田工務店等による出資

資料 住宅金融公庫, 新聞記事, 各社ホームページから作成
(注) 05年12月に「ジェイモーゲージバンク」が取扱開始。

期間が短いものから長いものへのシフトが
(注5)
みられる。さらに, 固定期間終了後の金利
に対して優遇制度を設ける動きもみられ
る。

06年度の住宅ローンについては, 借換需要
がピークアウトしているため, 新設住宅着
工戸数の動向に大きく左右されるだろう。
05年度の新設住宅着工戸数は, マンション
建設の増加や不動産投資ファンドによる賃
貸住宅建設が活発なことから, 5年ぶりに
(注6)
120万戸以上に達すると見込まれている。

また, 06年度については長期金利の上昇
や定率減税の縮小・廃止など家計負担の増
大にかかる懸念材料はあるものの, 団塊ジ
ュニア世代の住宅購入による下支えが期待
されることなどから, 120万戸前後の高水
準で推移すると見込まれている。

その結果, 06年度の住宅ローンの伸び率
は05年度よりやや鈍化するものの, 同程度

で推移すると見込まれる。また, 住宅ロー
ン商品については, 金利上昇への懸念が高
まれば, 長期固定金利型住宅ローンである
「フラット35」の販売が拡大し, 住宅関連
業者の住宅ローンへの参入が一層促進され
だろう。その場合には, 住宅ローンにおけ
る獲得競争にさらに拍車がかかるだろう。

(2) 消費者ローンを巡る動き

消費者ローンについては, 先の資金循環勘
定によると, 「消費者信用」の減少幅が04年
6月末以降縮小し始め, 05年6月末に 0.0
%と減少幅が大きく縮小した。しかし, 9
月末には 1.7%と再び減少幅が拡大した
(前掲第5図)。

消費者ローンを巡る金融機関の動きとし
ては, 04年3月の「三菱東京フィナンシャ
ル・グループとアコムとの資本・業務提
携」の発表を皮切りに, ノンバンクとの提

携を軸とした銀行による取組みが一層強化されている。例えば、05年4月には、三井住友銀行が自行の店舗等に設置した自動契約機で自行、プロミス、アットローンの3社の金利帯が異なる個人向けローンの販売を開始した。^(注7) また、地銀や信金でもノンバンクとの提携を進め、個人向けの無担保ローンの販売に力を入れている。さらに、IT系企業や外資系による消費者ローンへの新規参入やクレジットカード会社による資金提供も強化されている。

06年度の消費者ローンについては、景気回復による個人消費の拡大が期待されるなか、金融機関による取組みは一層強まることが見込まれることから、金融機関間の競争が激しくなるだろう。

(注4) 各金融機関の「フラット35」の金利の平均。

(注5) 国土交通省の調査では、民間金融機関による住宅ローンのうち「固定金利期間選択型3年」が01年度には46.2%を占めたものの04年度下期には39.8%と低下している。一方、「固定金利期間選択型10年」は6.8%（01年度）から14.2%（04年度上期）と拡大している。

(注6) 当農中総研では、05年度の新設住宅着工戸数は121.4万戸、06年度は120万戸と予測。

(注7) 05年9月末にまでの貸付残高は430億円。このうち三井住友銀行による貸出が約7割と、想定していた銀行シェア4割を大きく上回った（日本経済新聞05年11月18日付）。

6 農協貸出金

農協残高試算表によると、農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）は、04年9月に0.1%と前年比減少に転じ、それ以降マイナス幅は拡大傾向にあり、05年9月には0.8%となった。

農協貸出金の低下要因をみるため、資金使途別の動向をみてみたい。なお、資金使途別の動向については、農協残高試算表では把握しにくいことから、当農中総研が実施している農協信用事業動向調査（以下「動向調査」という）をもとにみることにする。

05年6月に実施した動向調査によると、05年3月には、「自己居住用住宅資金」及び「県市町村・公社公団貸付」は前年に比べて残高が増加したものの、「農外事業資金」「生活資金」「農業資金」「賃貸住宅等建設資金」の残高が減少したことから、貸出金全体では前年比1.1%の減少となった（第2表）。「農外事業資金」「生活資金」「農業資金」については、ここ数年残高の減少が続いているが、なかでも生活資金が05年3月に前年比6.1%と前年の1.6%から大きく低下した。「生活資金」については、例えば自動車ローンでは自動車ディーラーによる割賦販売が強化されていることや消費者ローンでは先にみたようにノンバンクとの提携を軸にした銀行等による取組みが強化されている。

このように異業種や他業態による取組みの強化が、農協の「生活資金」の減少を加速させている可能性があるだろう。06年度については、前年度よりさらに異業種や他業態の取組みが強まると考えられることから、農協としては例えば自動車ローンでは既存の借入者への積極的なアプローチや経済事業との連携、さらに地域住民への積極的なPR等を進め、残高の減少に歯止めを

第2表 農協貸出金の用途別残高の伸び率推移

(単位 億円, %)

	年度末残高		前年比 増減額	前年比伸び率					
	05年 3月末	構成比		00 3	01 3	02 3	03 3	04 3	05 3
貸出金合計	109 080	100.0	1,176	0.4	0.4	0.7	0.6	0.6	1.1
うち農外事業資金	13 634	12.5	1,301	3.0	1.8	1.9	8.1	6.1	8.7
生活資金	14 497	13.3	938	3.3	3.7	5.7	0.3	1.6	6.1
農業資金	7 547	6.9	383	2.9	2.8	5.2	9.9	6.9	4.8
賃貸住宅等建設資金	32 756	30.0	42	4.5	1.3	5.3	3.7	3.2	0.1
県市町村・公社公団貸付	12 302	11.3	213	2.8	4.8	1.8	6.1	2.0	1.8
自己居住用住宅資金	24 831	22.8	1 689	6.0	7.3	2.1	2.3	8.5	7.3

資料 農中総研「農協信用事業動向調査」

(注)1 前年比伸び率は各年度第1回調査結果による。回答組合数は、00年357組合、01年354組合、02年322組合、03年310組合、04年319組合、05年318組合。

2 貸出金合計にはその他の科目も含む。

かける必要があろう。

また、消費者ローンについては高金利商品であることから、農協では協同組織金融機関として節度ある対応を前提に、推進する必要があろう。

「農業資金」については、05年3月末の前年比は4.8%と前年の6.9%から減少幅がやや縮小した。しかし、これは一部の農協で災害復旧資金が発生したことなどが影響したもので、農業そのものを取り巻く環境は依然として厳しいことから、資金需要に大きな変化はみられないと考えられる。こうしたなか、先に述べたように地銀や信金では新たな融資先を求めて農業者向けの貸出について取組みを強化している。06年度には他業態からの攻勢はさらに強まると考えられることから、農協では限られた資金ニーズを的確に把握し、地域農業の活性化に向けて積極的に対応する必要があろう。

一方、「賃貸住宅等建設資金」については、これまで前年比増加で推移しており、

「自己居住用住宅資金」や「県市町村・公社公団貸付」とともに貸出金全体を下支えしてきた。しかし、05年3月に0.1%と前年比減少に転じた。これは、中長期的には賃貸住宅需要が減少すると見込まれるなか、賃貸住宅資金に慎重な農協も多く、また大手銀行や地銀の一部では富裕層の取り込み策として賃貸住宅資金を強化していることなどが影響していると考えられる。06年度については、他業態からの攻勢が強まるとみられることから、農協としては既存の貸出の流出に注意を払うことが重要となる。

「自己居住用住宅資金」については、05年3月の前年比伸び率が7.3%と前年(8.5%)に比べると低下したものの、相対的には高い伸び率となった。これは、35年固定金利型「JAあんしん計画」の販売が前年度に引き続き好調だったことやローン相談会の拡充等積極的な推進が行われたことが奏効したと推測される。

06年度については、先にみたようにノン

バンクを含め住宅ローンにおける金融機関間の獲得競争が一層激しくなることが見込まれるため、農協では自己居住用住宅資金についてさらに積極的な推進が必要となろう。特に、借換需要が減少していることから、新規貸出の獲得に向けた取組みの強化が急務であると考えられる。新規案件については、利用者の限定が難しいため、多くの場合、住宅関連業者への営業（以下「業者営業」という）が推進の柱になるだろう。農協における業者営業の取組みについては、05年6月に実施した動向調査によると、回答組合数のうち6割以上の農協が業者営業を行っていることがわかった。しかし、営業内容については、複数回答で「2か月に1回未満の訪問営業」が5割近くに達し、「2か月に1回以上の訪問営業」が3割、「業者向けの説明会」が3割弱と、あまり積極的ではない営業を行っている農協も多い。また、業者営業の内容と新規貸出件数については、「2か月に一度以上の訪問営業」または「業者向けの説明会」を行っている農協では1組合平均の年間新規貸出数が100件以上に達する一方、「2か月に一度未満の訪問営業」の農協では50～60件程度

にとどまった。新規案件数の違いは、管内の住宅ローンニーズに規定されるところも大きいものの、業者営業を拡充することにより、新規貸出件数が増加する可能性のある農協も少なくないと推測される。こうしたことから、06年度においては、業者営業を強化するための体制整備が必要といえるだろう。

これまで述べてきたことをまとめると、06年度は、貸出全般において他業態や異業種の取組みが強化されると見込まれるため、農協貸出金を取り巻く環境は一層厳しくなるだろう。こうしたなか、農協としては、他業態の動向に注意を払いながら、貸出残高の減少に歯止めをかけるため、高い伸び率が維持されている自己居住用住宅資金を中心に、その他の資金についても積極的な推進が必要となるだろう。

（注8）農協の賃貸住宅資金の取組姿勢としては、「利用者から要請があれば受ける」56.2%、「積極的」39.3%、「あまり増やさない方向」4.5%となった。

（調査第一部）

<執筆者>

はじめに、1～3節 小針美和

4～6節 栗栖祐子

